

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和7年9月24日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午後1時56分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 鈴木豊司
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第80号 令和6年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第82号 令和6年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第83号 令和6年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

品川会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第80号 令和6年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、款9 土木費から審査を再開し、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

◎品川幸久会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

それでは、前回に引き続き、款9 土木費から審査を願います。

決算書の174ページをお開きください。

土木費については、項2 道路橋梁費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位の審査をお願いいたします。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

土木管理費は174ページから177ページです。

【款9 土木費】 《項1 土木管理費》

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

土木管理費のところで、ちょっとこれは皆さんはどう思ってみえるかあれなんですけれども、この土木の予算書とこの成果説明書を見せていただくと、もう科目ごとにすごくページ数が飛ぶんですけれども、これは以前にも申し上げて、やはり予算書に基づいて、いわゆるこの成果説明書を並べていただけないかということで要望を申し上げたんですけれども、今回も例えば635ページやなと思うとったら、今度は次のところでは500数十ページになって、すごい見にくい。他の議員からも、これはすごい見にくいなということをおっしゃるんですけれども、このあたりについてはどのように管理されておるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎品川幸久会長

都市整備部長。

●上田都市整備部長

御意見ありがとうございます。まず、予算書との順番のリンクがされていないということなんですけれども、ひとまずは、どの款項目を見たらこの概要書が見られるかという工夫はさせてもらいました。ただ、委員おっしゃっていただきましたように、順番という意味では、まだ順番どおりにはなっておりません。課の順番とかもありますので、そのあたり、もう一度、工夫できるところは総務課とも相談しながらやっていきたいと思っておりますので、御理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

よろしく申し上げます。

地籍調査のことでお伺いをしたいんですけれども、以前からこの地籍調査については非常に年数がかかるというようなことで、見てみると、大体2キロ平米から3キロ平米というのはなかなか平米数としてもいっていないということなんですけれども、このあたりの力をちょっと入れていただいてスピード感を持ってやらないと、なかなか伊勢市全域という意味では終わらないような気がするんですけれども、このあたりのことを教えてください。

◎品川幸久会長

用地課長。

●徳田用地課長

現在、進捗率、鋭意進捗を進めているところではございます。やはり財源の確保といったこともあります。そういうことから、国の重点支援されとる地区設定でございます。また、補正予算も積極的に活用しまして、財源の確保に努めているところでございます。

やはりもう一つが人材の確保というところもございます。確かに一気に拡充、拡大というのは難しいところではございますが、国土調査法の10条2項委託といったことも利用しながら実績を積み重ねているところでございます。

今後の国の方針としましても、令和8年度予算の効率的、効果的な予算の執行というふうな方針も出されておりますことから、そういうふうな方針にのっとりた予算措置も行っていきたいと思っております。今後も国の方針、施策等にも注視し、活用できるところは積極的に活用しながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今の状況で推移していくということになりますと、大体、伊勢市内がそ

の完了するのはあと何年ぐらいかかるという見通しなんでしょうか。

◎品川幸久会長
用地課長。

●徳田用地課長

前回は若干答弁させていただいたんですけれども、優先実施地域というのを伊勢市独自に設定させていただいておりまして、おおむね、それが年間、進捗率としまして1.2%ずつ上がっていくというところから、令和6年度におきましては52.4%ということで、残り48%ほどということになりますから、1.2%で割り戻すとおおむね40年かかるかなというふうな試算となっております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは予算のこともあるということでお聞きしましたので、ただ、今、伊勢市内は、大変、高齢化で空き家も多くなってきました。ということになると、その相続関係のことについても、実際は国のほうで民法の改正等々もあって、なかなか最近御相談があるのは、相続に関する事で、「3年たつと過料がついてくるんやけども」と言って慌てて我々のほうに相談を持ちかける方も増えています。そのあたりのことについてはどのように認識しておるのか教えてください。

◎品川幸久会長
用地課長。

●徳田用地課長

相続登記の義務化というのが令和6年4月1日から開始されております。市としての周知としましても、令和6年4月15日の広報に載せさせていただいたり、また、ホームページのほうでも周知はさせていただいております。

ちょっとまた相続とは別になるんですけれど、住所の変更等の義務化というのも令和8年4月から制度が開始されますことから、そういったこともまた市としての周知も図っていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

大変悩みがあるということで住民の方からも御相談があるのは、相続も関係しておると。しかしながら、その土地を自分の年代である程度もう片をつけていかないかんで、それ

までに自分の土地、建物についてのその売買ができないかということ調査したところ、どうも公図の関係を見てみたら、大変込み入った状況になっておると。現場はもうすっかりした形でなっておるといふようなところもあって、私も用地課のほうへお邪魔して、どうなってるのかなということをお聞きしたことがあります。そういったところが何か所か出てきたときに、やはり住民の方が、一番、相続問題、それと自分のおうちの継承問題としては非常に関係してくる。ところが、先ほど申したように、この地籍調査としてはそこはまだ当たらんのかなということ、何十年になるか分からんといふようなことを言われると、どうしたもんかということになるわけですけど、そのあたりは行政のほうで部分的にでもやれるところをやっていくということをやらないと、その方も、もうそこで万一のことですけども、死亡するということになってきたときには、もう手のつけようがないような状況になるのではないかなと、こういうことを危惧します。そのあたりのことといふのはどのように考えてみえるのか教えてください。

◎品川幸久会長
用地課長。

●徳田用地課長

すみません。委員仰せのように、公図と現況の配置が乖離している地域があることは、一定程度認識はしております。しかしながら、地籍調査、そういったところをやはり一体的に整理していかないと、なかなかピンポイントでそこだけを直すというのがなかなか難しい状態といったところも確かにございます。

地籍調査、国の補助事業に基づいてやっているところではございますが、まずは国の方針として、重点分野である、やはり補助も取れる社会資本等の整備事業というところと、また、まちづくり、立地適正化計画の区域内というところが重複するところをまずは優先的に実施しているところではございます。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると順位としては、地籍調査という国の方針に従ってやるけれども、そういうところは残ってきて、住民からの訴えがあったとしてもそれはもう後回しになっていくと。それは、次にやはり問題点を残していくということになるわけでありましてけれども、そういう方針ということで理解してよろしいのでしょうか。

私は、やっぱり問題点として住民から出てきたら、そこはもうワンポイントであろうが、やはりきちっと少しずつ片をつけていくといふようなことをやっていくべきだと思ってるわけですよ。あと3年、5年たったときには、もうそこは一切、境界として話をする人がおらんようになってしまうといふことは、それ以上費用もかかるし時間もかかってしまうのではないかなと、こう思うんですけども、そのあたりをもう一度お答えください。

◎品川幸久会長
用地課長。

●徳田用地課長

もう一つ、地籍調査としましては、あくまで国の方針に基づいてやっているというところはございますけれども、地籍調査とは別に、不動産登記法に基づきまして法務局が独自に調査するとしていくようなところもございますから、そういうところも視野に入れまして積極的な要望等も行っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
発言もないようですので、項1 土木管理費の審査を終わります。
次に、176ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費）

◎品川幸久会長
発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

道路管理経費ということでちょっとお伺いをしたいと思うんですけども、これはもう維持的なことも含めて管理費というところなのでここで御質問申し上げるんですけども、伊勢市のことですから、市道とかそういった面での御質問を申し上げたらいいんですけど、やはり県道の関係もありますので、そのあたりで御質問申し上げたいんですけど、この三十三銀行の交差点、また百五銀行の交差点なんかもそうですけれども、鳥のふん害でもうすごい状況なんです。伊勢市が、やはり観光としてインバウンドのことであつたりとか、県外からの観光客の誘致をやろうというときに、交差点へ行ったらもう真っ白で、大変な臭いもしています。一時、銀行の方も朝、掃除をしていただいているような状況も見受けられたんですけども、最近ちょっとそういうわけにいかないのか、残っておるような状況で、それへの対策というのは大変難しい話かも分かりませんが、このふん害については、観光地である伊勢市にとっては大変恥ずかしい話だとは私は思っておりますけれども、そのあたり、どのような管理をしていくのか教えてください。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

委員仰せのように、県道伊勢南島線、市役所前から近鉄高架下に向けまして、特に百五銀行前と三十三銀行前の歩道の部分に、カラスのふんだと思われますけれども、ふんが歩道に落ちるとというのはよく認識しております。それに伴いまして、そこに接続する市道世木社文庫線、また市道岡本吹上線につきましても、一部、鳥のふんが歩道に落ちて、歩道を汚しとるというところも認識しております。

市道につきましては、維持課の職員のほうで、定期的にはと言いませんけれども、掃除のほうはさせていただいておりますけれども、特に今年の夏は雨が少なかったということもありまして、特に通常に比べて汚れがひどかったというところはまた認識しておりますけれども、今後も、定期的に職員のほうで掃除できるような体制を整えたいと思いますし、また、道路管理者として県の伊勢建設事務所のほうにもその旨を申し伝えて、どういった管理をしていけるかというのを協議させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。県との連携ということはもう非常に大事だと思うし、県道ですので、多分、県のほうの責任でやっていただける話だと思いますけれども、交差点のことですので、やはり観光客の方がそこを通過して観光に行くということはある話なので、ぜひきちっとした形でやってほしいと思います。

もう1点、二見街道の入口から皇學館のほうへ行く御幸道路のことなんですけれども、先日、ちょうど運転していっておったら、向かいに、高速から降りてきたんですかね、そのバスが木を屋根のほうへこう当たりながらこっちへ来るといようなことで、随分道路のほうに木がもう生い茂ったような状況になっておって、これも県道の関係ですので、ぜひ先ほどのことと含めて伐採なりしていただいて、安全に通行できる県道であるということはメインだと思いますので、そのあたりも県との連携をやってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

街路樹につきましては、市道のほうも業務委託を出しまして、剪定等管理はさせていただいております。御幸道路につきましても、伊勢建設事務所のほうへ申し伝えて、適切な管理をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ぜひ県のほうに理解をしていただいて、そのあたり、よろしくお願いたいと思います。

狹隘道路のことで1点お伺いをしたいと思うんですけども、以前も、これも御相談があって、担当課のほうに狹隘道路のことでということでお話をしたら、もう年間の途中で予算がなくなったというような話があって、非常に困って見えました。

狹隘道路というのはどういう話かというと、以前の開発ですと4メートルの道路でよかったものが、今、やはりこの道路を相互通行しようと思うとなかなか4メートルでは難しく、解体であったりとか擁壁を壊す時点、その角で隅切りがしていないとかそういうときには、この狹隘道路の予算を使って少し市民の方の負担を軽減するというようなことでやっていただくんだと思います。

しかしながら、これは分筆したりそういったこと、測量したりということの一部は出るものの、道路自体は寄附採納ということで、行政側がもう、ただでという言い方はいけませんけれど、ただで取得するわけですよ。本来、そういうところで、大事なところであれば買収にかけて、その土地の代金も払わないかんものが、狹隘道路の申請をすると、行政側も便利になる、市民の方のほうも、道路も広くなる、隅切りもなくなるということで便利になるわけでありますから、これはもうそのあたりの予算が途中で切れるというようなことで決算を迎えるということは、非常に私としては残念な話です。

やはり残すほど予算を組めという言い方はいけませんけれども、でも、いつ何どき、そういうことが出るか分かりません。今の状況ですので、空き家があって、これはもう壊すことになったんや、その際に擁壁も取っ払って解体をして、第三者に売却するにしてもそういう形が残ってきますので、そのあたりのことはもう少しきちっとした形で予算も構え、市民の方のやはり便利というようなことにつなげていただきたいと思いますと思うんですけども、そのあたり、どのような感じなのでしょう。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

道路狹隘事業につきましては、道路の中心線から2メートル下がっていただく部分についての寄附採納をいただくことに関する分筆の手数料等の一部を助成させていただいた事業でございます。

令和6年度につきましては、助成金として7件、報償金として2件、舗装工事を3件というところで、約380万円ほどの事業をさせていただいておりますけれども、令和7年度につきましては、こちらの事業、国のほうの防災・安全交付金を活用させていただいておりますけれども、3割ほど減額の内示であったというところで、事業費のほうは縮小した形になっております。

ただ、現在、県を通じまして追加執行等の調査が入っておりますので、今後、当初の要望分に近づく事業費のほうは確保できるよう働きかけていきたいと考えております。以上

でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そのような形でやってほしいと思います。

もう少し言わせていただくと、やはりこの事業というのはタイミングがあるんです。今ないから来年にしなさいということで通ればいいんですけど、買収にかかるようなところがあるとするならば、今やったら買い手があるけれども、来年やったら分からんということになりますから、そのタイミングということを見計らってもらいながらこの事業をやっていただきたいなど、こんなことを思います。そんなことで、よろしく構えていただきますようお願いいたします。ありがとう。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目1道路橋梁総務費の審査を終わります。
次に、目2道路維持費について御審査願います。

(目2道路維持費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

通学路の維持管理のことでお伺いしたいんですけども、もう何点かに分かれていまして、ここでお聞かせを願います。

通学路問題として維持管理やら改修があったと思うんですけど、今何%ぐらいのところまでその要望にお応えをいただいていますでしょうか。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

通学路維持補修経費の関係でお答えさせていただきます。

伊勢市のほうは、通学路交通安全プログラムというものを実施しておりまして、教育委員会、学校、道路管理者、警察等入りまして、通学路の安全対策に取り組んでおるところでございます。こちらのほうは、平成27年度から始まりまして、令和6年度までに、その中で対策すべき箇所というところで示されたものが、こちら、国・県・警察も含めた全体ですけれども、414件、そのうち対策済みのほうが380件ということで、進捗率のほうとし

ては92%となっております。

また、市に関する、特に市道に関する部分でございますけれども、こちらのほうは平成27年度から令和6年度までに対策予定箇所として245件、そのうち対策済みといたしまして218件、進捗率として89%ということになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

随分きちっとやっていただいとるなということは評価をしたいと思います。多分この中には、用地買収等々を含んで、なかなか単年度でやれるというような事業がないかも分かりませんが、その安全性の確認をしていただきながら、その対策済みというところを100%にやはり近づけていただきたいと思いますので、お願いをいたします。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に発言もないようですので、目2道路維持費の審査を終わります。
次に、目3道路新設改良費について御審査願います。
道路新設改良費は、176ページから179ページです。

(目3道路新設改良費)

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

道路新設ということですので、ここで御質問申し上げたいと思うんですけど、都市計画の道路の中で、一応、優先順位を決めながら整備をしていくということになっておるんですけども、そのあたりのところで、今実施されていないところというのはどれぐらいあるんでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

すみません、道路整備プログラムの内容でお答えをさせていただければと思います。

◎品川幸久会長
答えられますか。

●竹内基盤整備課長

すみません。

◎品川幸久会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、会議を開きます。

審査を続けます。

答弁を求めます。

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

委員仰せの道路につきまして、まず都市計画道路という観点で答弁させていただきたいというふうに考えております。

現在、伊勢市の都市計画道路は81.3キロメートルございまして、29路線が都市計画決定をされております。そのうち整備済みが62.3キロメートルございまして、整備率としましては76.6%となっております。

市ではこれまでも、都市計画道路をはじめ、幹線道路の整備や改良を行っていたところでございますが、いまだ未整備の道路も多く、今後、道路整備の必要性を認識しているところでございます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展等、社会情勢の変化に伴い財政状況も厳しくなっておりますので、選択と集中による効率的、効果的な道路整備を行う必要がございます。

現在、道路整備プログラムに基づき道路の整備を進めているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

76%ということでありましてけれども、以前からもお話ししたるように、伊勢市の道路整備プログラムについては、もう整備の重要度ということで何路線かは挙がっておるんですね。それで、前期着手をするという路線があると。それは、この10年程度の間に事業を予定するという事になっておるんですけど、一向にここら辺は進んでおりません。多分残っておるところは、いわゆる住民の生活に関わるような道路というのが一向に改修され

ていないと。

このまま伊勢市がいったときには、進んでいくときには、どうでしょう、これから人口減少になるにしても、新たな道路をきちっと整備してインフラを整えるということは伊勢市の最重要課題だとは思いますが、実際には今、宮川へ架かるあの橋だけが大きく捉えられて、たくさんの予算を使ってやっています。本来は、都市計画税ということがあって、都市計画税は17億4,700万円ぐらいあったと思うんですが、この全額はもう下水道へ回るとるわけでありまして。何かそこら辺が、都市計画道路をやらずして、もう済んだらいいんですが、やらずして下水道へ全額回っておることについて、どのような考え方でやっておるのか。

また、この計画の路線というのが、プログラム等があるにしても、進んでいないのはどのようなことなのか教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部長。

●上田都市整備部長

まず、都市計画税の使い方、用途についてお答え申し上げます。

目的を持って徴収しているものでございまして、それらは総合的に考えて適切に充当されているというふうに私どもは考えております。

あと、新設道路、都市計画道路及びそれに準ずる幹線道路の進め方でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど課長からも申し上げましたけれども、道路整備プログラムにおきまして、しっかり優先順位を決めて進めておるところでございます。

委員おっしゃっていただきましたように、新設道路を進めていくことが、市の将来像として、まちづくりとして重要なことだということは私どもも十分認識しておりますが、限られた予算の中で複数路線を一遍にやるというのはなかなか困難なことですので、順位をつけながらやっていきたい。とりわけ現在は高向小俣線のほうに、令和14年の供用開始に向けて尽力してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

高向小俣線というのは、やっぱり伊勢市民の全体的な方が、もう全部あそこを、あの橋を通るかという、なかなかそうではない。それよりも、市内に走る都市計画道路をプログラムとして前期着手するよということがもう言われておって、10年たっても全然動かないというような状況です。

ちょっと個々に聞きますけれども、高向神田線であったり、伊勢市駅裏の北口線というんですか、あれ、それと神田一之木線という、この3路線でもいいので、このあたり、どのような進捗と、今の状況はどのようになっているのか教えてください。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

委員、先ほど仰せになりました3路線につきましては、現在整備を行っておる状況ではございません。財政状況も非常に厳しいところもございまして、まずは、先ほど部長も申し上げましたけれど、現在整備を行っております路線を、計画どおり供用開始を行えるように鋭意努力していきたいというふうに考えております。

なお、新規路線の整備につきましては、現在整備を行っております路線の完了までには、社会情勢の変化や財政状況なども勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

財源の話というのは、多分、誰しも大事やなということは分かるし、国のほうで補助事業に合わせてやれば、それはもうそれにこしたことはないということはよく分かるわけがあります。でも、財源がないという言い訳の中で、この20年間、もうほとんど市内の道路が新しくなって、毎日交通渋滞があっても緩和されていないとか、そういう場所がたくさんあるわけですよ。生活してみたら、先ほどの狭隘道路じゃないですけど、この辺りをもう少しこう広げてくれたらいいのになというような生活道路というのはたくさんあるんです。そういう路線が全然やられていない。それが、国やら県やらの財源がつかなくて、また、市のほうの財源がないということが理由には、僕はならんと思うんですよ。それはやっぱり伊勢市の20年先の将来像ということを総合計画の中でうたっておるわけじゃないですか。実施計画をつくって何やらやっとするけれども、気持ちのええ形容詞は並んでおるけれども、実際に伊勢市の生活をしておる皆さんは、そのことについて随分不満を抱いています。先日の高校生との対話の中で、自転車や歩行者に配慮がない道路ばかりやというように書かれとるわけですよ。一体そのあたりのことをどうやってしてやっていくのか。今のままで財源がないからやらないということになるんでしょうか。多分、私はそういう話じゃないと思うんですね。単費でも使ってでもやると。

だから、先ほど都市計画税のことを申し上げたけれど、17億円からあるわけですから、これは一部は、今やらないかん下水道に回すというのは、私は、違法やっていう、そんな言い方をしとるわけではないんです。それも必要だろうと。でも、都市計画税というのは、公園を造ったり道路を造ったりといったことにも使いなさいということになっておるんです。それが下水道へ全額、毎年毎年回して、財源がないんやということは言い訳にはならんと思うんですよ。

やはり市民の方からそういう要望もたくさんありながらも、飽き飽きしとるというのが本来ではないかなと思いますので、そのあたり、もう少し答えていただけませんかでしょうか。

◎品川幸久会長
都市整備部長。

●上田都市整備部長

御意見ありがとうございます。

まず、渋滞対策についてですけれども、委員おっしゃっていただきましたように、都市計画道路を進めていくことが、渋滞を解消する一つの手だてでございます。しかしながら、膨大な事業費、それから時間とかいうのも要しますので、まずは今やっておりますのが、二見街道と八間道路を結ぶ神田一之木線、こちらの拡幅、そういったことも進めておるところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

それ以上のことは申しませんが、やはり今、総合計画にもあるように、新たな伊勢市の将来像が見えるかといったら、もう全然見えないわけですよ。私たちが分かるように、ちょっと勢田川のここに橋が1本あればすごく便利になるよなところもたくさんあるんです。それは都市計画のプログラムの中でもそういったことをきちっと整理されて、私もそのときに都市計画審議会のメンバーでしたから熱く申し上げてしていましたけれど、それが一向に進まない。

70数%と言いますが、それは多分、額の話でやっとなと思うんですけど、他のほうのやはり用地買収から今やっていくということになるかと思えますけれど、そのあたりは具体的に伊勢市の単費でもやっていけるような状況をやっぱりつくっていただきたいと、こう思いますので、要望を申し上げます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、178ページの目4橋梁維持費について御審査を願います。

(目4橋梁維持費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

(目5交通安全施設費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

このところで質問させていただきたいと思います。
この交通安全施設事業のところで、新規につけるというのを聞いているんですけども、これはどんなことなんでしょうか。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

交通安全施設事業の中で、交通安全施設整備事業と交通安全施設管理経費の、2通りございますけれども、施設整備事業のほうが、カーブミラーもしくは防護柵等の施設を新設するほうの事業となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ありがとうございます。
それでは、この交通安全施設管理経費のところのこの事業はどうなんでしょうか。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

交通安全施設管理経費のほうですけれども、こちらのほうは、古くなったカーブミラーの修繕もしくはガードレールの修繕、また、道路の白線、区画線の引き直し等をこちらのほうの経費で行っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目5交通安全施設費の審査を終わります。
次に、目6道路整備事業費について御審査を願います。

(目 6 道路整備事業費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

失礼をいたしました。

この道路整備事業費におきましては、繰越明許費が11億8,337万4,427円ということで、通常考えられないような大きな額となっております。節のほうを見てみますと、委託料でこの繰越明許費が10億3,979万7,700円と大きくなっています。委託料ということから、恐らく高向小俣線ほか1線の整備事業に係るものではないかなというふうに思うわけですが、この繰越明許費の内訳と、繰越しをせざるを得なかった要因につきましてお聞かせをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

道路整備事業費の繰越明許費についてお答えをいたします。

内訳といたしましては、高向小俣線ほか1線整備事業のほか、本町2号線無電柱化事業及び新ごみ処理施設整備関連周辺環境事業となります。

その大半が高向小俣線ほか1線整備事業でございますが、委託料の繰越明許費となります10億3,979万7,700円の主な内容でございますが、令和5年度から令和7年度にかけて三重県へ委託をしております橋梁下部工事、こちらはP3からP5の橋脚分となります。

こちらの繰越しとなった要因でございますが、橋梁下部工事について、現場の施工は予定どおり進捗をしておりましたが、令和6年度施工分の支払いが工事完了後に行う予定でございましたので、繰越しとなったものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、分かりました。

次に、大事業1、道路整備事業、中事業2の高向小俣線ほか1線整備事業でお聞きをさせていただきます。

今日までに三重県との受託業務契約は、97億4,000万円ほど契約をされております。そのうち現在までに61億円ほど契約済みというふうになっておるんですが、最終的にこの宮川橋架け替えに係ります総事業費、いかほどになるのか。橋梁の架け替えに係る経費と道

路整備に係る経費、それぞれお示しをいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

高向小俣線の事業費についてお答えをいたします。

令和6年8月26日の産業建設委員協議会におきまして、三重県との橋梁架け替えに係る協定額を約86億円から約97.4億円に増額する報告をさせていただいておるところでございます。三重県との協定額増額分を加味いたしますと、全体事業費としましては約142.4億円になる見込みでございます。

しかしながら、道路部分につきましては、工事費や用地費、建物補償などが含まれておりまして、また、これから補償算定を行う物件などもございます。現段階では不確定要素が多いことから、これらを精査いたしまして、全体事業費につきましては、しかるべき時期に産業建設委員協議会へ御報告をさせていただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

続きまして、用地買収の進捗でございます。令和5年度末で81.3%ということでお聞きをしておるんですが、直近の進捗状況はいかほどになっておるかお示してください。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

用地の進捗率についてお答えをいたします。

こちら、令和7年8月末時点で、面積ベースで約89%となつてございます。今後も引き続き、用地の取得について努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

最後に、この供用開始が、遷宮までの令和14年度末ということでも聞かせてもらっておるんですが、現在これ、予定どおりに進捗をされておるのかどうなのか、その辺はいかがで

すか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

高向小俣線の進捗についてお答えをいたします。

現在のところ、国の補助金も予定どおり配分をされております。橋梁及び道路の整備につきましても予定どおり進捗しているものでございます。目標としております令和14年度の供用開始につきましても、実施できるものというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

道路整備事業の中の一之木5丁目16号線のことについて、今どのあたりまで整備が進んでおるかということと、完成年度だけ教えてください。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

一之木5丁目16号線の進捗についてお答えをいたします。

令和6年度につきましては、2件の用地補償の再算定業務を行わせていただきました。現在の進捗率につきましては、用地で約80%となっております。現在、その用地もまだ取得できていない部分もございますが、工事につきましては、いつ頃完成するかというのがまだお示ししにくい部分もございますが、まず工事が完了いたしましたら、6年程度ぐらいで工事が完了できればというふうに考えております。以上でございます。

○宿典泰委員
6年間。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

用地を取得しましたら、6年程度で工事は完了させていただきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

予定があつて未定やということですね。こういったところもちよつと頑張つてやっていただきたいと思います。

もう1点、神田一之木線については、測量業務をやっていただいたということで成果説明書はあるんですけども、何か次の段階としては課題があるのでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

神田一之木線につきましては、令和6年度に測量と道路の予備設計を行わせていただいております。令和7年度につきましては、詳細設計と用地測量を行つてまいりたいというふうに考えております。

令和8年度以降につきましては、用地買収や建物補償の交渉に入らせていただきまして、現時点でございますが、完成につきましてはちよつとお示しするのは難しいような状況です。鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

これについても、通学路の関係者が多いものですから、このあたりは早く年度を示せるように頑張つていただきたいと思います。

あと中心市街地活性化事業ということで7,790何がしかあるんですけども、これについて若干御質問を申し上げたいと思うんですけど、実際、中心市街地活性化基本計画というのがあつて、その中で中心市街地の事業を、伊勢市駅前の周辺道路の整備やら住環境というようなことも書かれておりますけれども、実際はどのような状況で推移しておるのかお聞かせをください。

◎品川幸久会長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

中心市街地活性化基本計画につきましては、現在、第2期計画を令和3年度から令和7年度にかけて事業のほうを進めさせてもらっております。その中で、伊勢市として主たる事業としましては、伊勢市駅前地区の市街地再開発事業ということで考えておりまして、

A地区で誘客、Bで市民サービス、Cで居住環境の整備ということで現在進めている状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

この事業の中の中心というのは、人が集まり、にぎわいを持つということが中心だったと思いますけれども、そのあたりはどのような評価をされておりますでしょうか。

◎品川幸久会長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

にぎわいになりますと、現状としましては、本来、歩行者通行量が増えるとか、そのこの店舗に訪れる方々が増えるということが重要になってきますけれども、現在のところ、駅前地区の、伊勢市駅前商店街、歩行者通行量に関しましてはちょっと増えてない状況でありますけれども、これに関しましては、駅前C地区の工事とか道路の再整備なんかの影響によりましてなかなか伸びなかったのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、基本計画があって、今の実績からすると、目標の指数へいくというのはどういったものが課題になっておるんでしょう。

◎品川幸久会長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

今の課題となってしまいますのは、当然、A、B、C地区に訪れとる方々をどのようにして商店街のほうに誘導できるかということが重要な課題というふうに考えております。それは一応、昨年度から実証実験等をさせていただきましたが、ウォークブル推進事業によりまして、少しでも訪れるきっかけをつくっていただきながら、商店街の方々が中心となって、関係部署とも連携をして事業を取り組むことでにぎわいにつなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、ウォーカブルということで、昔の歩行者天国のような状況なんですけれど、これでどのような効果があって、それ以後、にぎわいが創出されたというようなことで考えてみえるんですか。

◎品川幸久会長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

ウォーカブルといいますのは、車が中心になった道路空間を人の中心の空間に転換しまして、人々が集い憩える、また交流の場を形成することで、居心地がよく歩きたくなるまちなかを構築して、都市の魅力を向上させるというような取組でございます。それを、パークレットというベンチとかテーブル等を設置させていただきますけれども、そこに集まっていた方がくつろげるような空間をつくったことで、にぎわいにつなげていきたい。ただ、それでやっぱり来ていただくことが重要ですので、来ていただくような事業に関しましては、商店街の方々が中心で考えてもらいたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、私、今聞かせていただいたのは、中心市街地のこの活性化基本計画があって、先ほど3点、何か目標値があって、ほとんどが「C」ということなんですね。ウォーカブルの話もありましたけれど、結局は、そのにぎわいをどう創出するんかということは、ウォーカブルというと、3日やっただけで1,500万円ぐらいかかったということで報告がありまして、そのことについては他のところからは非常にお怒りの連絡もありました、実際にはね。1,500万円かけるなら、自分たちの地域にもそういったことを、お金を落としてやったらどうやというような話もありますので、にぎわいを創出するためのタイミングもあって、そのウォーカブルをすることによって、それでにぎわいが創出したんやという状況にはないので、一過性に終わってしまつるように僕は思うので、そのあたり、もう少し課題整理をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

令和6年度にウォーカブル実証実験というのをさせていただきました。それに関しまし

ては、8月に3日間、10月に3日間と、一時的なものでございますけれども、令和7年度からは、実証ということで常設のそういうふうなパークレット、そんな施設を置かせてもらいたいというふうに考えております。

これに関しまして、今現在、駅前商店街を考えさせてもらっておりますけれども、その他の地域でも、いろいろと今後、商店街等々とも話をさせていただきながら広げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

その地域のにぎわいが出たというのは、多分、張りついておる商店街であったり、小規模の事業者であったり、その人たちも、このにぎわいによって経済活性化するというのか、そういったことの一面があるためにやっておる事業だと思うんですよね。それがにぎわいを創出するという事だと思っておりますけれど、今の状況で、中心市街地の活性化基本計画でさえもずっと「C」ということで、活性化できていないと。評価するとね。そういう状況やと思っておりますけれども、何か違う手だてをやっていくのか、もうそういったことはやめて、新しいその商店街の方々とどのようなやり方をやっていくかということを経営しない、ちょっと収まらんのかなと思っておりますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

確かに今の現状としまして、目標指標はあまり達成していない項目もございますけれども、中心市街地が、全体がにぎわいが出たというふうなことはまだまだ足りないというふうに考えておりますので、今後は、中心市街地活性化協議会、また伊勢まちづくり会社とか、そこら辺と商店街さんといろんなことを協議、聞き取り等もさせてもらいながら、にぎわいにつながるような施策を一緒に考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

中心市街地活性化基本計画の中で3点挙げられて、目標を決められておるということは、先ほどお聞きをしました。多分、この表は、国への報告事項としてやられていく話だと思いますけれども、本来、この3つで本当に中心市街地の活性化計画が順序よくやっておるのかどうかということが分かるのかなと思っておりますけれども、これは分からないですよね。多分、商店街の皆さんも、これ3つで評価をするということは、指標、目標数値としてはなかなか

か難しいと思うので、このあたりは、私、総合計画で言いましたけれども、ちょっと目標になる方向が違うんじゃないかなと。もう少しやはり目標の視点というのを、この3点ではなくて5点でも10点でも挙げて、それを1つずつクリアしていくというようなことをやっていかないと、国へはこれでいいでしょう、代表的なものであってもね。でも、伊勢市の我々議会に対しても市民に対しても、こういうことをやっていますということをきちっと評価できるような指標にしてほしいと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

中活の目標指標にしましては、一応、内閣府のほうから、過去からのデータがあり、将来を推計できるものということを示すのほうをいただいております。

それから、現在は3期計画に当たりまして4つの目標指標を定めておりますけれども、ただ、今後、中心市街地活性化を図るに当たりまして、ほかの項目等必要な調査が出てきた場合に関しましては、参考指標として追加していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。審査の途中でありますので、11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、項3河川費について、項一括で御審査を願います。

河川費は178ページから183ページです。

《項3河川費》

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

河川費のところでお聞かせを願いたいと思います。

小木川のことなんですけれども、河川のへドロを上げていただいたり、河川改修をしていただいておりますけれども、何か令和7年度も予算がついて始められておると思うんですけれど、ちょうど橋のところで終わりなのかなと思いますけれど、その上流についてはどのような状況で計画されていたんでしょう。もうこれで終わりなんですか。ちょっと報告をください。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

小木川のしゅんせつにつきましては、一番下手の船倉排水機場から上流に向かってしゅんせつを進めてきまして、令和6年度につきましては、国道23号から約200メートルほど上流部分をしゅんせつさせていただきました。そちらにつきましては、基盤整備課のほうで河川改良工事を行っておるところまで終わったところでございます。

令和7年度につきましては、護岸整備が終わったところから上流部の市道小木田尻2号線の橋梁までを進めていく予定ではございますけれども、今後につきましては、そこより上流部分に進めていくのか、また、下流部分、しゅんせつは一度終わっていますけれども、そちらの部分の状況も確認しながら、今後どのように進めていくかというのは、令和8年度以降、どのように進めていくかを検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、大雨のときに、小木川も相当住宅地の中を通過しておりますから、排水の流れのいいように状況をきちっとしていただきたいと思います。

河川の一宇田川のほうは、今の現状と、完成をいつぐらいになるかちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

一宇田川の現状についてお答えをいたします。

令和6年度につきましては用地買収を行いまして、今年度につきましても用地買収を行っております。一部工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○宿典泰委員

完成は。

◎品川幸久会長

完成は。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時07分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、会議を開きます。

審査を続けます。

答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時07分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、会議を開きます。

審査を続けます。

答弁を求めます。

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

すみません。申し訳ございません。

令和7年度につきましては、近鉄の高架までは工事を進めたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員、もう一回質問してもらえますか。

宿委員。

○宿典泰委員

一字田川のいろいろと買収等もやっていただいとるとのこととか、令和7年度への一部繰越しというのが何件かあるんですけど、ここの完成時期はいつになるのでしょうか。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

令和7年度に予算を計上させていただいておりますが、そちらにつきましては、令和7年度の用地買収が延びている部分もございますので、令和8年度までかかる想定をしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

令和8年度まで、完成が。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時09分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、会議を開きます。
審査を続けます。
答弁を求めます。
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

すみません。まず、計画が3つございまして、前期区間、中期区間、後期区間というのがございます。まず、前期区間につきましては近鉄までを整備する予定をしております、そちらについては令和8年頃の完成をしたいというふうに考えています。それ以降につきましては、今整備を行っております前期区間の効果を見ながら、整備の検討については行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ、今の話でしたら、この概要書のほうにも前期、中期、後期ってあるんですか。区間があるなら、そのようにやはりしていただきたいと思って、各年度の何か令和7年度への一部繰越ししか書いていないので、これは完成がもう間近なんかなということで申し上げたんですけど、そのあたり、どのような対応をしてくれますか。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

申し訳ございません。まずは、その先ほど申し上げました前期区間のほうの整備を進めてまいりたいというふうに考えております。その後につきましては、今後お示しさせてい

ただけるようにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

すみません。次の排水路維持費のところでお聞きをしたいんですけども、特にポンプ場機能更新というのがあります。これは非常に大事な事業だと思うんですけども、今どのような状況で、今後これに対してどのようなことをやっていくのか。これについても1億6,191万7,000円というような数字が上がっておりますので、毎年これぐらいの費用がかかって更新されていくのかお聞きをしたいと思います。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

ポンプ場の機能更新でございますけれども、まず、維持課のほうで管理しております都市ポンプ場のほうが40か所ほどございます。そちらのほうを計画的に機能更新していくという計画を定めておりますけれども、おおむね計画どおりには進んでおると考えておりますけれども、今後の財政状況等を含めて、計画どおり更新ができるよう進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、これは各ポンプ場の機能について今どのような状況なのかという、何かその年度計画みたいなものをお持ちだとは思いますが、そのあたりは一度お示しをしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

そうですね、一度、ポンプ場の更新につきまして計画のほうをお示しできるような形になりましたらお示しさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
よろしいですか。

他に御発言もないようでありますので、項3河川費の審査を終わります。

次に、182ページの項4 港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4 港湾海岸費》 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、項4 港湾海岸費の審査を終わります。
次に、項5 都市計画費、目1 都市計画総務費について御審査願います。

《項5 都市計画費》（目1 都市計画総務費）

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

都市計画基礎調査というのが経費に上がっております。633万2,700円ということなんですけど、この内容を見せていただくと、何か県との関わりがあるということをお聞きするんですけど、そのあたりをもう一度説明してください。

◎品川幸久会長

都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事

まず、都市計画基礎調査につきましては、都市計画法の第6条に基づき、都市計画の策定、その実施を適切に遂行するために重要な調査と位置づけられているものとなっております。その根拠法の中に、実施主体は都道府県とあるんですけども、その一部について、資料の提出その他必要な協力を県は市町に求めることができるということになっておりまして、その部分について伊勢市のほうで実施をしたものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

この基礎調査に基づいて、今後の、先ほど申した都市計画道路であったり景観計画であったりというようなことが連携してくるのではないかなと、こんなことを思っております。その点については、伊勢市の将来像を分かるような状況のところをやっていただきたいと思っております。

もう一つ、公共サインの計画について、景観の普及啓発ですか、ここでちょっと1点お聞きをしたいんですけども、何かマスコミによると、その表記のローマ字について、何かヘボン式とかいろいろとほかのやり方があるので、それがもう随分変わってきたと、統

一していくというような方向だけは見えたんですけど、そうすると、今表記されておるものが、ほとんどではないけれども、相当変わってくるおそれもあって、それに対する予算関係も、国・県の状況がちょっと分かりませんが、国・県との連携を持ちながら、そのサインの変更をしていく必要が出てくるのかなと思いますけれど、そのあたりを教えてください。

◎品川幸久会長
都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事

令和6年度にサイン計画というものを策定いたしまして、中身といたしましては、文字であったりフォントであったり、そういうものを統一するという事で進めてきたものです。

先ほどお話のあったローマ字の件につきましては、文化庁が1950年以来、約70年ぶりにローマ字表記のルールを改定した。それは、ヘボン式を基本とするということにしたものになるんですけども、サイン計画の中で基本的な考えとして、今後、新しいものをつくっていく際にはこのサイン計画に基づいてやっていこうということがありますので、変更等につきましては、例えば、老朽化した、次、新しいものを作る際には、このヘボン式なり、このサイン計画に基づいた考え方で進めていくということになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その公共サインのほうの計画ですけど、古くなってからそのローマ字表記も一緒に直せばええというようなことで、何年度までに市内のそのサインについては全部ローマ字表記を変えよということではないということでは理解をさせていただいていいんですか。

◎品川幸久会長
都市計画課副参事。

●青山都市計画課副参事
考え方につきましては、今言われたとおりでございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。
次に、目2まちづくり推進費について御審査を願います。

(目2まちづくり推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

このところで、まちなかウォーカブル推進事業について少しお聞かせ願います。先ほど宿委員が、中心市街地活性化整備事業のところでもウォーカブルについては少し述べられていましたので、それについて、それより深く少しお聞きしたいと思います。

概要書の103ページにも細かく書いてございますけれども、それと伊勢市のホームページにも状況等がかなり詳しく書いてございます。令和6年度に2回実施されておりますね。8月の金土日、3日間、10月の金土日、3日間、10時から20時の間で開かれたということでございます。

そして、この結果については、市はどのような評価をされておるのでしょうか。それについて少しお聞かせください。

◎品川幸久会長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

ウォーカブルの社会実験の効果でございますけれども、歩行者通行量が実験前の事前調査では3日間で1,324人だったものが、第1回社会実験時は3,567人、第2回社会実験時は1万1,015人、これはちょっと伊勢まつりとかぶったこともありますけれども、その結果から、事前調査の結果から、歩行者通行量が増えまして、にぎわいが創出されたというふうに考えております。

また、アンケート調査では、満足、やや満足の合計が約8割を超えたということから、実証実験としましては効果があったというふうに判断をさせてもらっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。満足とやや満足を合わせると81.5%というふうに出ておりますね。そういう意味では、いろんなたくさんの方が参加されたと。10月は8月に比べると約3倍の方、1万1,000人が出ていますけれども、増えておるということで、そういう意味

では、いろいろ周知もされた中でのウォークブルになったんじゃないかなと思います。

そのような中で、さらにこれを広げていく、そうするためには市としてどういう部分を改善して、どういうところに力を入れればいいのかというようなことは、何か考えてみえることはございますか。

◎品川幸久会長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

社会実験を受けまして、伊勢市として課題として考えさせてもらってる状況でございますけれども、来訪者の滞在に必要なツール、やはり暑い時期とかは日影が必要だとか、あとはいろいろとアンケートの中でも、多人数の来訪者がおったんですけれども、なかなか少人数の方々というのが休憩施設に座っていなかったという状況もございますので、少人数でも座れるようなベンチとか、あと商店街店舗の意識統一というのが結構課題なのかなというふうに現在のところ考えさせてもらっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろんな面で、結果から、こういう部分を改善すればいいんじゃないかというようなことが出てきたんじゃないかなと思います。そういう意味では、いろいろ考えていただきながら、そして、そのホームページの中には、子供の遊びの部分については6.5%の部分があるということで、子供の部分については少し参加も少なかったんじゃないかなというような気がちょっとします。そういう面では、子供をもう少し引きつけるような、それから、子供が出てくれば親も出てくるというようなこともございますので、そういう部分の少し考案もすればまた変わっていくんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

議員仰せのとおり、子供がちょっと少なかったのは、実証実験の結果、出ております。先ほども言われましたとおり、子供が来たら親が来る、すごく重要なことと思っておりますので、今後は、子供に向けた何かしら取組とかイベントとか、あと今回、三交インの前で今、パークレットをセッティングもさせてもらっておりますけれども、ちょっと子供が遊べるような大きなスペース的なものも今後設けていけたらというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そして、今回のデータなんかも参考にしながら、今後、この取組を継続したものにしていけるのか、また、単発的なものでもう少し考えていくのか、そのようなことも今後どうしていくかということも大きな計画の中にあると思いますけれども、市のほうはその辺について今後の考え方はどう考えてみえるか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
都市計画課長。

●井川都市計画課長

令和7年度から実施しております伊勢市駅前地区のウォークブル推進事業につきましては、実証実験でやらせてもらいました仮設ではなく常設で考えておりますので、そちらのほうを利用しながら、今後はにぎわいについては商店街さんと一緒にいろいろと取組のほうをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。常設ということも今出ましたけれども、それと商店街関係のところということもあります。いろんな祭り等の時期に合わすということも必要でしょうし、商店街等の活性化も含めましてウォークブルを進めていただく、それが市民にも周知し、にぎわいが出ればいいかと思っておりますので、今後よろしく願います。ありがとうございました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、まちづくり推進費の審査を終わります。
次に、184ページをお開きください。
目3都市施設管理費について御審査を願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。
次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。
次に、目5街路事業費について御審査願います。

(目5街路事業費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

このところの岡本吹上線改良事業について少しお伺いさせてください。

岡本吹上線については、この概要書のほうにも出ておりますが、令和7年度電線共同溝整備139メートルというようなことも出ております。実際のこの事業については、実際は、宇治山田駅前の全体を考えるとまだ一部の部分にすぎないと思いますが、最終的には令和12年度とお聞きしたようなことがあるんですけども、最終年度はいつになるんでしょうか、教えてください。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

岡本吹上線の工程についてお答えをいたします。

委員仰せのとおり、令和12年度の完成を目指しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ということは、まだほんの一部ということで、現在はまだ進行中ということだと思います。

そして今、宿委員も少し触れてみえましたが、鳥のふん害というようなことがございましたですね。三十三銀行の付近のところの道路とか、それから宇治山田駅からそこへ行くまでの道路にもふん害がございます。そういう面では、この電柱が無電柱化でなくなれば、かなりそういう部分も、そのふん害もなくなってくるのではないかと期待はして

おりますが、今までやられた、工事された中の共同溝、その共同溝にはどういう線が入って見えるんですか、教えてください。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長
こちらにつきましては、電気及び通信の線等が入っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員
ありがとうございます。現地を見ますと、まだ電柱はかなり残っておるとのことと、それから、電話線はそのまま残っておるような気がしますけれども、その辺の電話線はまた別なんでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長
申し訳ございません。電気、通信、電話線も入る予定でございます。それと、電柱の抜柱の予定でございますが、一応、令和11年から令和12年頃に線の入線と、あと電柱の抜柱を行う予定をしております。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員
ということは、もう共同溝は、前、工事をして、舗装の部分が補修されていますけれども、その部分については電線や電話線がみんな入ると。そうすると、その部分の電線は全てなくなると考えてよろしいですか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長
工程につきましては、令和9年頃までに管路の整備を行いまして、令和10年に電気通信事業者の受託工事を行います。その後、令和11年、令和12年で抜柱と入線を行うということで、現在まだ入線は行っておりません。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員
はい、分かりました。まだ入っていないということですね。
そうすると、今現在は、全体の工事としては何%と見てよろしいのでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長
申し訳ございません。現在の進捗率というのは、お示しさせていただくものはございませんが、一応令和12年までに工事を完了するという予定でおります。以上でございます。

○福井輝夫委員
はい、分かりました。いいです。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。
次に、目6公園費について御審査願います。
公園費は184ページから187ページです。

(目6公園費)

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員
私、宮川河川敷公園整備事業についてお尋ねしたいんですけども、この事業につきましてはどのようにしていただいているのでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

宮川河川敷公園についてお答えをいたします。

令和6年度につきましては、公園の中の樹木の伐採を行わせていただきました。令和7年度につきましては、測量及び詳細設計を現在行わせていただいとるところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら、この令和6年と令和7年のときにしていただく工事で、もうこの後は何もせんでもよろしいのでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

すみません、令和7年度につきましてはまず測量設計を行わせていただきまして、令和8年度以降に工事を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
他に御発言もないようでありますので、目6公園費の審査を終わります。
次に、186ページの項6住宅費について、項一括で御審査願います。
住宅費は186ページから189ページです。

《項6住宅費》

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
上村委員。

○上村和生委員

こちらの目2住宅対策費の中の大事業1、住宅対策事業、小事業(2)の空家等対策事業について御質問をさせていただきたいと思っております。

この決算額としては958万2,471円ということになっておりますけれども、決算書を見させていただきますと、「伊勢市空家等対策計画に基づき、特定空家等をはじめとする周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空家等の解消に取り組むとともに、伊勢市空家バンク制度を運営するなど、空家の利活用の促進に取り組んだ」ということで、いろいろと状況を含め

て書いていただいております。

この空家バンクというのを前回は御質問させていただいたときには、空家バンクへ登録をすると、結構割安な物件についてはすぐにでも売れていくよというようなことも聞かせていただいておりますので、もう少し詳しく聞かせていただきたいと思いますなと思って、今回、決算のときで聞かせていただきますけれども、伊勢市の空家バンク制度の運営ということで、総件数として所有者等ということで198件、利用者ということで1,058件。また、令和6年度の実績ということで、所有者等33件、利用者199件とあるんですけれども、なかなかこの辺、理解がしづらいんです。もう少し詳しくというか、分かるようにちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

空家バンクの実績というところでお答えをさせていただきます。

御質問いただきましたのは、主要な施策の記載の部分かと思っております。こちらに所有者等と記載させていただいておりますのは、物件数と御理解いただきたいと思います。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

●中村住宅政策課長

失礼いたしました。主要な施策の中に記載してあります登録の件数に関する御質問かと思っております。こちらに所有者等と記載をさせていただいておりますのは、物件数と御理解いただきたいと思います。また利用者、こちらは、売買や賃貸で空き家の入手を希望して登録をしていただいた方の数ということになります。物件の数がこれまでの累計で98件、空き家の入手を希望される方が累計で1,058名ということでございます。

売買や賃貸が成立いたしますと数も減りますし、また、利用者の登録も徐々に入れ替わっていく、こういった状況がございまして、参考ではございますけれども、今現在の登録数としましては、物件数が43件、利用者が約400名、こういった状況となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

物件数が現在で43件で、登録者数は400人おみえやということで分かりましたけれども、ですので、これからこれ、年度末で例えば何件だとか、それから、年度の中でどれだけ売却が成立したというような表現もぜひとも入れていただくと、何件中何件というののもちよほど分かるのかなと思っておりますけれども、令和6年度中では16件の売買があつて、それから賃貸のほうが1件あつたというように書いてあるんですけれども、分母になる分は幾つになるんですか、実際は。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

こちらですけれども、その時々で若干、何と申しましょうか、在庫と申しますか、数字が変わりますけれども、大体40件から50件の間ぐらいというふうに考えていただければと思います。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

40件から50件のうちの成立が16件、令和6年度中ありましたよ、また賃借のほうは1件ありましたよという理解でよろしいんですか。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

仰せのとおりでございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

はい、分かりました。結構な率で売買なり契約が成立するんだなというのは改めて分かりましたけれども、そうなる、もう少し物件数なり何なりをやっぱり増やしていく努力というのは必要だと思うし、それをすることによって、特定空家等々の、また普通の空き家も含めてですけれども、軽減できるのではないのかなというふうに思うわけでありまして。また、他市からの移住とかも見込めるのではないのかなと私は思うんですけれども、その辺の考えと、今後どのように、何かその辺のPRを含めて、物件数の確保をどうやっていこうと考えておみえなのか、今やっとなる段階も含めて教えてください。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

記載の仕方が分かりにくい状況となっております、大変申し訳ございません。より伝わりやすい記載となるように努めてまいりたいと思います。

空家バンクをより活性化するため、どんなふうにしていくのかというところでございま

すが、現状では、やはりインターネットを利用して登録を申し出られる利用者の方が多いというところもございますので、ホームページの記載の内容等、常に見直しを図っていきたいというふうに考えております。

また、物件の所有者につきましてですけれども、例えばですけれども、耐震化を進めていく取組の中で戸別訪問というのを実施しておるんですが、やはり市内を回っておりますと空き家もたくさん目につきますので、そういったところには随時ポスティングをして、こういった制度もあるので使ってくださいねというような内容を記載したチラシなども入れさせていただくとところがございます。

これ以外にも、他市もたくさん空き家バンクの取組をされておりますので、そういったところで常に情報を取りながら、より活性化できるように取り組んでまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ぜひいろいろと取り組んでいただきたいなと思います。

それから下のほうに12ほど業務の内容が書かれておるんです。例えば、空家管理システム運用保守業務一式、また、空家バンク物件調査等業務とか一式というふうに書かれております。この辺は、一式、1回で済むもの、それから調査とかいうような業務なんかであると一式で書かれておるんですけれども、それは掛ける何回かやらないかと思うので、やるんだと思うんです。この令和6年度中もやられたんだと思います。その辺も分かりやすく書いていただいたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、表現の仕方をちょっとこの辺だけ教えてください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

記載の仕方が分かりにくい形となっております、大変申し訳ございません。御指摘いただきましたとおり、この業務によりまして、年間で一式というものもあれば、その中で内訳があるものもやっぱりございます。大事な取組であるからこそ、きちんと伝わるような記載の仕方というのも考えてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

●上村和生委員

ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

こちらの項目の中で、住宅・建築物耐震改修等促進事業について少しお伺いします。

この中にはブロック塀等撤去工事というものも含まれております。やはり危険なブロック塀はなるべく早くなくしてほしいなというのは前々から思っておるんですが、大分昔に、地震の際にブロック塀が倒壊して小学生が下敷きになったと、痛ましい事故がございました。そういう面では、伊勢の中に危険なブロック塀があれば極力早くなくしてほしいと思うことであるんですが、この概要書を見ますと、令和4年度には27件の工事、令和5年度は28件、令和6年度は54件と、だんだん増えておるように見えます。このような危険なブロック塀はまだまだ伊勢市には多いというふうに考えてみえるんでしょうか、教えてください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

市内にある危険なブロック塀ということで御質問かと思うんですけども、なかなか数として把握はできていない状況ではございます。ただ、日頃、業務の中で見ておりますと、やっぱりまだまだあるというふうな認識を持っております。

今後、こういった補助制度を使っていきたいりしながら、少しでも早く状況の改善につながればなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

はい、了解しました。まだまだ把握していないということですので、まだまだ多いんじゃないかというふうに想像しました。伊勢市のほうで補助金の交付というのがありまして、知らない市民の方もおるといけませんので、「ブロック塀等の撤去に要する経費」または「撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり10,000円を乗じて得た額を比較して、いずれか少ない額の2分の1に相当する額」を補助すると、最高額は10万円というふうに書いてございます。そういう面もまだまだ知らない市民の方もみえるのではないかと思いますので、いろいろ広報をさらに力を入れてしていただいて、市民の方からの申告があればいいんじゃないかと思っておりますけれども、市民の申告と、それから、こういうブロック塀の発見、危険な発見、市職員の巡回とかそういう面でもかなり力を入れてみえるんでしょうか、教えてください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

危険なブロック塀の把握というところでございますけれども、なかなかブロック塀そのものがたくさん存在しますので、巡回で把握というのは難しい面もあろうかなとは思いますが、ただ、やっぱり戸別訪問で耐震化の啓発に回っているところでございますので、そういったものと併せまして把握に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。なかなか発見しにくいであろうと思っておりますけれども、先ほどおっしゃってみえた戸別訪問等の中で、そういう面で、ちょっとこれほと思うのがあれば積極的に市民の方に声をかけていただいて、そして伊勢市の広報等にもさらにちょっと掲載していただいて、危険なブロック塀を全てなくすような方向にしていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

公営住宅のことに御質問申し上げたいと思うんですけど、今、公営住宅の管理については、指定管理者制度に基づいて管理していただいとると思うんですけども、指定管理者の方にどのような業務内容で指定をしておるのか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

指定管理者のほうにお願いしている業務ということでございますが、日々の施設の管理、修繕、それから使用料に関しましては納付の指導、こういったことを主にお願いしているところでございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

ここに指定管理者への5年間の契約ということになっておるんですけども、この5年

間の契約というのは、私は、伊勢市が高齢化になって、公営住宅の状況にもよりますけれども、少し長いのではないかなと、こう思うんですけど、そのあたりは今後もこのような形でいくのでしょうか。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

指定管理の期間ということでございますが、やはり市営住宅という非常に数もたくさんあるような施設の管理をしていただくということになりますと、それなりの体制、人員であったり取っていただく必要があるかと考えております。そういった面もございまして、あまり短期間にするというのは難しいのではないかなというふうには考えるところでございます。

しかしながら、様々な面において改善というのはしていく必要があると思いますので、いただいた御意見も今後の参考にしたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そういったことを何で思うかということ、市内には989戸ということで実績のほうが上がっています。実際には591戸しか管理されていないので、約60%ということになります。ただ、この5年間の長い中で、使用されないところについてはどんどん減ってくると思うんです。増えるというのはなかなか考えにくい話なので、そうしたときに、5年間の長期にわたって指定管理をするということは、途中のその伊勢市の財政的な面も含めて考えれば少し長過ぎるのではないかなということで、先ほどの話をさせていただいたんですけど、今回、その中で、定額と精算をしていくというのがあるわけですね。

定額というのは、維持管理をその989戸やるということで考えてみえるんだと思いますけれども、これはもう定額で毎年5,618万7,880円かかるということになるわけです。修繕等の工事というのが、工事に入ったところについてということですから、この令和6年度では2,524万3,952円かかったということで、合計、1年間に8,143万1,832円かかるとということになるわけですが、このあたり、やはり60%の管理でこの指定管理で、定額で毎年5,600万円から支払うのは、私はどうかなと思うわけです。民間ですとこれはもう途中で契約変更をして、そのような件数に合わしていくということになるわけです。そのあたりについてはどのように考えてもらっていますか。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

指定管理料の定額分というところでございますけれども、金額そのものがやはり大きな金額でございますので、多大なる注意をもってこの金額を設定していく必要があるというふうに認識しております。

指定管理者様との協定に基づきまして額を定めておりますので、現状ですぐに変えるというのはなかなか難しいところはあるかと思えます。ただ、やはり経費の縮減というのも非常に大きなテーマというふうに考えておりますので、今後の更新の時期にはいただいた御意見も参考にしながら細かな部分も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

たしか納付の関係というのか、徴収も指定管理者がやっていただいとると思うんですけども、実際は、過年度ですけれども、収入未済という未収があったということで、992万円ですから、もう1,000万円近くが収入ができていないということになるわけです。この公営住宅は市民の財産ですから、きちっと使われたものが徴収されなければなりません。それで以前は、あまり多額になってきた方には裁判をかけて、ちょっと出ていただくというようなこともしておったと思うんですけど、そういう方はこの1,000万円の中には入っておるのでしょうか。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

住宅使用料の滞納されている方の内訳というような御質問かと思えます。

御指摘いただきましたとおり、長い期間滞納されている方も中にはあるという、そういう状況でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市には福祉住宅ということできちっとこう分けてやられとるということがないので、なかなか難しいとしても、やはり収入未済で1,000万円近く上がってくるということは、市民の財産として、きちんと収納しておる方と、あまり協力的ではないというようなことになってくると、この点もやはり考えると、先ほどの指定管理の在り方ってどうなんだろうと。5,600万円も払って、過年度も含めてですけれども、1,000万円から収入未済があるということは、やはりそのあたりは考えていく必要があるんじゃないかなと、こんなことを思うし、個々の状況によってもいろいろあるかと思えますけれども、やっぱり極力これは

収入していただくというようなことで、また、協力的じゃない方には、以前にもやっておった、やっぱり訴訟も含めて、少額訴訟というんですか、も含めてやるべきではないかなと、こう思いますけれども、その対策についてどのように考えてみえますか。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

滞納者に向けた対応というところでございますが、御指摘いただいています訴訟というところでございますが、平成24年以降、訴訟というのは行っていない状況であるところでございます。やはりその訴訟に係る経費というのかなり大きいというふうなことも聞いておりますので、なかなか収入するべき使用料と訴訟の費用とのバランスといったところで踏み切れないものもあるというふうな状況でございます。

ただ、一方で、御指摘いただきましたとおり、公平性というところを考えますと、何とかしていかないといけない。そこに関しましては課題としっかりと認識しておりますので、指定管理者とも連携しながらという部分はあるかと思うんですが、対応のほうはしっかりと取っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

訴訟費用とその未収の金額のバランスなんていうのは、これを考えるというのはいもう間違いだと思えますね。20万円ためておる方に、少額訴訟やからというて、30万円かかるからそれはやめておきましょうということになります、それは。それは公平性にもう一番欠けるやり方であります。その方がずっと入居していただくということになったときには、それへの人件費であるとかこの指定管理費用についてももらえないのに、ずっと指定管理の費用を払うということになりますので、そのあたりはちょっと答弁を変えていただいたほうがいいんじゃないかなと、こんなことを思いますので、もう一度お答えください。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

御指摘ありがとうございます。訴訟を行っていない理由の一つとして御報告をさせていただいたわけなんです、やはり公平性という部分は非常に重要なところでございますので、訴訟も含めて解消の手段というものをしっかりと検討、対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことから思うと、毎年その指定管理に8,000万円以上かかって、未収も出てくる。伊勢市としては、その住宅政策として全然持っていないので、そのあたりのことを考えると、今の支出が8,700万円も、今回は8,100万円ですけれど、前年度やったら8,700万円ぐらいあるわけですよ。すごく大きな数字で、そのあたりのことを考えていただきながら、ちょっとこの手法を考えると。

私も、訴訟するというのはそんな簡単な話じゃなくて、やっぱりある程度、本人さんとの意思をちゃんと確認しながらやっていかないと問題ですから、もう幾らになったからすぐ訴訟をせいというような話をしとるわけではないんです。でも、個人の事情はあるにしても、これはもう市民の財産で、もらっとる人ともらっていない人とあるということは公平性に欠けるし、それを指定管理に出してこれだけの多額の費用がかかるということについては、きちっとやっぱり整理をしてほしいと思うんですけれども、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎品川幸久会長

都市整備部長。

●上田都市整備部長

公営住宅の未収金について様々御意見いただいております。委員からもお話しいただきましたが、少し福祉的な要素というのも含んでおるのが市営住宅だと考えております。しかしながら、未収を見逃すといえますか、しないわけにはいきませんので、公平性の観点からも、しっかり徴収できるように取り組んでまいりますので、御理解賜りますようよろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で款9土木費の審査を終わります。

次に、190ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち、目4水防費となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、210ページをお開きください。

款12災害復旧費について御審査を願います。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び212ページの項2公共土木施設

災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項 1 農林水産業施設災害復旧費》 《項 2 公共土木施設災害復旧費》
発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わり、一般会計の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時57分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、268ページをお開きください。

観光交通対策特別会計の審査に入ります。

観光交通対策特別会計は268ページから272ページです。

この会計については、一括で御審査願います。

☆観光交通対策特別会計

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

観光交通対策の事業収入ですけれども、900万円から増加をしておるということを聞いておるんですけれども、それと支出の関係でいくと、一括ですので支出のほうも言わせていただくと、令和5年度からすると5,000万円ぐらい増えておるというようなことで、この収入と支出の原因をちょっと回答ください。

◎品川幸久会長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

歳入歳出の原因についてという御質問をいただきました。

まず、歳入のほうにつきましては、主に駐車場使用料の部分でございます。こちらにつきましては、委員も御紹介いただきましたとおり、前年度に対しておよそ900万円程度、約2%程度の増ということでございます。こちらにつきましては、微増というところで、前年並みの決算、駐車場収入だったのかなというふうに考えております。

一方、歳出面、こちらも委員御紹介いただきました5,000万円ほどの増、こちらについては、委託料の関係の数字を御紹介いただいたところかと思えます。委託料につきましては、主に駐車場運営であったり交通誘導であったり、労務費のかかる部分でございます。こちらにつきましては、昨今の労務費の増、それからシャトルバスの関係も、運転手の確保というところで人件費の増が影響がありまして、この委託料において1,000万円増という決算を迎えた次第でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

今、御説明をいただきましたけれども、観光交通対策としては、駐車場収入のうちのどれぐらい経費を抑えられるかというところにポイントがあるのかなと思うんです。今聞かせていただいたように、900万円増えて、5,000万円支出が増えとるわけですから、そういう意味では、もう少しこの削減ができなかったのかなということと思うんですけれど、今御回答いただいたように、シャトルバスのほうも金額が上がってきたということ、人件費等もあるんですかね、上がってきたし、委託料の関係も上がってきたということで、その説明はいただいたんですけれども、そうなったときに、基金があったと思うので、基金が今回は8,000万円から積み立てをしたんですかね、その基金の取崩しということになるわけでありましてけれども、そのあたりはどれぐらいの基金を積み立ててみえますか。

◎品川幸久会長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

観光交通対策基金の残高につきましては、令和7年5月末現在でおよそ6億7,000万円、積立残高がございます。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

今度、これから赤字になるということであれば、その基金取崩しということになるわけでありまして、全般的な話をすると、先ほども申したように、収入はもうそんなに確定して当てにするわけにはいかんわけでありまして。一方、削減できるところということになると、その委託料であり、シャトルバスに係る費用であったり、今後の対応としては、こちら辺が安定して収支がきちっとバランスよく取れるというのは、どのような考え方でこれから進んでいくつもりなのか、そのあたりを教えてください。

◎品川幸久会長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

御心配いただきますように、人件費等々の増、今後もいつまで続くか分からないという中でございます。先ほど、令和6年度決算の中でも委託料等増えてきたというところもありまして、こちら抑えにかからねばいかん、この人件費の増、十分注視していかなければいけないところであると考えています。その中で、これまでも検討、計画させていただいておりますとおり、駐車場の再編を現状検討しております。この中で、民間の力もお借りして、こういった部分のてこ入れをしてまいりたいという考えでございます。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今の支出のほうで、つまり行財政改革も含めてどのような方法があるかということは、もうこの委託料やらシャトルバスの金額によっても全然変わってくるということだけで、あとは行革としては何か策がないということでお聞きしてよろしいでしょうか。

◎品川幸久会長

交通政策課副参事。

●長交通政策課副参事

委託の部分につきましては、先ほど言っておりましたとおり、削減、それについては、例えば適正な人員の配置であったりとかそういった部分で、民間のノウハウも十分生かして、適正な配置、費用にしていくべきだと思っております。

また、この民間に委託していくことによって、現在の正規の職員のほうの人件費も減らしていくことができるのではないかと、こういったことも検討しておりますので、そういった部分において、経費の削減できる部分については幅広く考えてまいらねばならないと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、観光交通対策特別会計の審査を終わります。

次に、274ページをお開きください。

土地取得特別会計の審査に入ります。

土地取得特別会計は274ページから278ページです。

この会計についても一括で御審査願います。

☆土地取得特別会計 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、土地取得特別会計の審査を終わります。

以上で議案第80号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

次に、「議案第82号 令和6年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については一括で御審査願います。

☆議案第82号 令和6年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市水道事業会計決算認定について

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

決算書の1、2ページにございます水道事業決算報告書の中で、資本的収支についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

水道事業会計の決算につきましては、10年前、平成26年度からの状況を見てみますと、収益的収支におけます純利益というものが年々減少しておりまして、令和6年度におきま

しては10年前から半減をしております。この収益的収支につきましてはある程度理解はしているつもりでございますが、ここでお聞きしたいのは、決算審査の都度、気になっておりました、資本的収支での収支不足に対する補填の状況についてであります。

ここ10年、毎年度、10数億円の資金不足が生じておきまして、過年度分損益勘定留保資金をはじめ、消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、建設改良積立金で補填をされております。特に過年度分損益勘定留保資金におきましては、毎年度、10億円に迫ります補填額となっております。令和6年度末におきましては、過年度分損益勘定留保資金をはじめとします内部留保の資金はいかほどお持ちになるのか、お示しをいただきたいと思っております。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和6年度末の内部留保資金でございますが、16億6,250万3,300円となっております。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その内訳というか中身は分からないですか。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

内訳としましては、約14億5,000万円が損益勘定留保資金となりまして、そのほか、利益剰余金が今回の純利益と同額の2億1,500万円ほど、それから繰越工事資金が67万5,000円ほどございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。さきの本会議におきましては、この水道事業会計につきましては、令和9年度に純損失に転じ、令和11年度以降につきましては資金不足に陥るという見通しをお聞きをいたしましたんですが、今後の内部留保資金の存在がこれから大きく注目をされてくるのかなというふうに思います。現在、内部留保資金の額を決算書から導き出すことはほぼ不可能でありますことから、一般会計での基金のように、誰もが容易に内部留保資金の現状が理解できるような形で決算書の調製ができないかなというふうに思いま

す。これは下水道事業会計におきましても同様だと思うんですが、その点はいかがでしょう
か、最後にお聞かせください。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

内部留保資金につきましては、純利益などとともに、今後の経営判断を行っていく上で
私どもも重要な数値といいますか数字であると考えております。委員おっしゃいましたよ
うに、今年度の決算書には、どこに幾らというふうには記載しておりませんが、来
年度以降の決算書で、下水道事業も併せてどこかで記載できるように検討していきたいと
考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回の決算で、やはり昨年からと同じように人口減少というのが非常に影響を与えてお
るのではないかなど、こんなことを思います。水道事業ビジョンでもそのことが中心でう
たわれておって、管路の整備であったり老朽管の布設替えにしても、その資金が非常に難
しくなってきたということがうたわれておりますけれども、今、一番大きな話としては、
人口減少については、もうこれは受けて立つ必要があるわけでありましてけれども、収入減
となる水道料金の関係でいくと、今後どのような形になるのか教えてください。

◎品川幸久会長

料金課長。

●山崎料金課長

ビジョンでお示しさせていただいており、人口につきましては、やはりこれから
減少していくという前提で構えてございます。この中で……

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

ビジョンの財政収支計画におきまして、給水収益につきましては、年々、約2,000万円
弱、1,800万円、1,900万円ほど毎年減収となる予測を立てております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうの質問もちょっと具体的な質問ではなかったので、申し訳なかったと思います。人口減少ということで、今の布設の関係でいくと、これから延長についても、資料を頂いておまして、全延長が961.8キロメートルあるわけでありましてけれども、今、耐震化も含めて22.1%ということで、このあたりを上げていくということになると、やっぱり財政面の問題も出てくるかなと、こんなことを思うわけでありましてけれども、今の現状の水道からすると、有収水量と有収率というのをいかに上げていくかということでありまして、残念ながら昨年からすると下がっておるんですね。このあたりの原因についてどのように分析してみえるか教えてください。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

有収率でございますが、令和6年の決算値でございます。84.8%になっておまして、昨年の86.4%から1.6%の減少をしております。原因につきましては、6月に発生いたしました漏水事故に伴います、濁水解消のための管洗浄というのを行っております。それと、地上には噴き出して表れてこない地下漏水などが原因と考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

昨年の原因というのはそれが一つということでお聞きしたんですけれども、実際には令和4年は86.9%ということですから、それ以上の有収率があったわけでありまして、だからほかにまだ原因があるんじゃないかなと、こう思うんですけれども、そのあたり、分析を教えてください。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

我々も日々その辺につきましては調査して、頭を悩ませているところでございます。地下漏水というのがまた原因しておるんじゃないかと考えております。老朽化に伴いまして、地上には表れてこないような、発見しづらいような地下漏水というのが増えてきておるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、地下漏水の点検、そういったものについて一つ聞かせていただいたのが、センサーを何か取り付けて云々ということをし耳にしたんですけれども、そのことで地下漏水が確認できるのかどうか、そのあたりのことはいかが考えてみえるんでしょうか。

◎品川幸久会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

令和6年の漏水調査につきましては、先ほど委員仰せのとおり、センサーを導入した漏水調査というのをさせていただいております。これは漏水事故も受けまして、大口径の管路につきまして緊急的に確認をしたいということで、今回、大口径のものを中心にさせていただいております。

センサーを導入した理由でございますけれども、これまでは調査員が漏水音を直接聞いて判断をしておりました。今回のセンサーにつきましては、機械が判断して、結果の人によるこれまでのばらつきがあったということがなくなりますので、精度を高める上でも採用させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、そのセンサーで費用対効果というのはどのように考えてみえるんですか。1,000万円かかってでも、そのセンサーを取り付けたから、いわゆる有収率が88%になった、89%になったということが読めるのかどうか。費用対効果のことを教えてください。

◎品川幸久会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

委員仰せの費用対効果でございます。経済効果につきましては、一概に数値で表すのは難しいと考えておりますが、大口径の、今回、漏水事故を受けまして、重要な管路で調査させていただきまして、それにつきましては、漏水の箇所がなかったということを確認できたということ、安心が得られたということが一つやと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはり大事なのは、費用をかけてもあまりその効果がなかったという言い方はいけませんけれど、漏水を防ぐことができたということになるということは、やっぱり有収率が一番我々は分かりやすい状況だとは思いますが、そのあたりはまた効果がどうかというのを今後分かってくる話だとはしても、何かそのあたりのことを調査する必要があるので、きちっとした数字をまたお見せいただきたいと思います。

それと、水道ビジョンで確認すると、本会議でも質問がありましたけれども、この令和11年になると、もうほとんど水道料金を値上げせないかんというのが今の計画の中にもう出ておるわけでありまして。だから以前からも、そういうことが分かっておるのであれば、令和6年度にどういうことをするべきだったのか、令和7年度にどういうことをしていくのかというようなことが非常にこれから大事になってくるんですけれど、そのあたりというのはどのように捉えながらやっているのか。令和11年を待っておるといような当局側の姿勢では、それはちょっと値上がりを待っておって、市民負担になるということになりますので、そのあたりはどのように考えてみえるんでしょうか。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

水道事業におきましては、今後、委員おっしゃいますように、これからも厳しい財政状況が続くというところで、これまでも人件費の削減や施設の再編等を行ってきておりました。ただ、もちろん、これでは私どもとして十分に全てやり尽くしたんやというふうにも考えておりません。今後も、コスト意識を持った経営を基本に、経常経費の経費削減や、あと人口減少を踏まえました、施設の更新をする際にダウンサイジングを取り入れながら、そういったこともしながら経費削減には努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

ただいまこの方向としては私もよく理解はできるわけでありましてけれども、やはり市民側からすると、令和11年になったらもう水道料金が上がってくるのかというようなことの構えではやはり駄目だと思うんですね。値上げをせざるを得んというのは、市民のほうでも、そこまでやっていただいた上での話だと思うし、次の議案の中に出てくる下水道料金にしても、水道料金が上がれば下水道料金も上がってくるわけです、自然とね。そういうことになると、倍になるわけでありましてから、そのあたりをきちっと精査しながらやっていただきたいと思うのと、先ほど答弁の中でダウンサイジングの話がありました。これ

も、国交省のほうからも、そういう目線でやれということでは指示は来ておるとは思うんですけども、その中に技術者の確保をどうしていくかということがあって、そのあたりのことについて、退職者を見ながら技術者を募集していくということでは多分遅くなってくるんかも分かりません。そのあたりのことの技術者の確保ということはどうのように考えてみえるのか。

◎品川幸久会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

先ほど委員から御指摘いただきましたように、技術者の確保はすごく重要なことと考えております。市全体としては、例年、募集をかけさせていただき時期も早めて、早期の募集とかということで考えておりますけれども、上下水道部といたしましては、水道を担当する者、下水道を担当する者、技術の者がおりますので、その辺は、今後の整備量等々も考慮してバランスのよい形で配置をすることで、後々の技術継承に支障のないように取り組んでいきたいと考えております。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げているのは、技術者の確保というのはもう全国で実は取り合いになつとるみたいなことを聞きますと、やはり安定した上水道を供給していくということになると、非常にそのあたりの維持管理というのが大事になってくるのではないかなと、こんなことを思いますので、もう少し強力な状況で、先を見た計画を立ててもらいたいと、こんなことを思います。

ダウンサイジングの話がありました。収支の経営的な観点でこれからやっていく必要があるというのは、もう私も理解をするわけなんですけれど、この水道ビジョンでも示されとるように、何かしら、人口減少はもう間違いなく伊勢市の場合も、あと15年たつともう10万人を切る、9万何がしかになるということで、そのあたりでセッティングをしなくてはならないとは思うんですね。それで口径にもよりますけれども、水道は安定的に修繕、改修等を行っていかないかん。そのプラスアルファ、もう一つ耐震化というのを、これがもう僕はネックになるのかなと、こんなことを思っていますので、そのあたりのところについても、どのように財政も見ながら、人口減少も見ながら、耐震化も更新もやっていくというような状況をどうしていくんかということをお答えいただけませんかでしょうか。

◎品川幸久会長

上下水道部次長。

●濱口上下水道部次長

委員仰せのとおり、ダウンサイジング、耐震化というのは、とても重要な事業の中の一つと考えております。耐震を今、耐震化ということで、管路、施設を見直してやらせてはいただいておりますが、当然そのときに、更新時などはもう配水量を考えながら、将来のことを見据えて、配水量も減っていく中で、適切なサイズということでダウンサイジングを併せて今やっておるのが現状でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

この水道事業も経営ですから、いかに市民の側に負担をかけずにやっていただくという。私、今の上水道課の現状としては、確かに評価をしとるんです。しとるけれども、水道ビジョンで、もう令和11年になったらその内部留保のお金もなくなってきて、これからやはり使用料に頼らないかんということが見えておるのに、あと、以前から言っているのに、5年も6年も先の話あまり動かんということであれば、市民にやっぱり一番負担がかかる話ですから、そのあたりはきちっとやっていただきたいなど、こんなことを思います。特に今、ダウンサイジングの話がありましたけれども、その方向できちっとできればなど、こんなことを思います。

あと、P F A Sの話があって、有機フッ素化合物の話で、いろいろところ調査しておると、あちこちで出てきたようなことも思うわけでありましてけれども、やっぱり市民の中には、すごく神経をとがらせて水道のことを考えてみえる方もみえますので、そのあたり、報告をしてください。

◎品川幸久会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

P F A Sに関しましては、定期的な検査をしております。数値が高いところにつきましては、回数も増やして安全性という確認をしております。

具体的に申し上げますと、上水につきましては、配水エリア、給水栓4か所ですね、ここで年1回、原水につきましても各水源5か所で年1回させていただいております。数値が高い上水であれば小俣配水場、原水であれば宮前第1・第2水源につきましては、3か月ごとの年4回の検査を実施しております。現在、水質管理目標設定項目でございますので、この基準につきまして、基準に対して安全であるかどうかというのを確認しております、いずれも暫定目標値内でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

それはもう安全・安心ということが一番ですから、それは逐次、住民の方の目線できちっとお知らせをしていただきたいと思います。

今、広報の中で水道事業の収支も分かるものを、パンフを入れていただいていますけれど、そういう間の中にもその報告をきちっと、安全だということを常にうたっていただいて、報告をいただきたいなと思います。

今回の決算については、当年度2億1,500万円からの利益が出ております。ほとんど行政側というのか、他の分野からの補助金、負担金もなく利益を出していることについては評価をしたいと思うんですけど、それと、ビジョンの中では1億3,000万円ぐらいの目標であったのが、2億5,000万円から2億1,500万円ということで、そのあたりは評価をするわけでありましてけれども、先ほど申したように、今後、なかなか人口減少の中で収入を上げていくわけにいかんということに対しては、やはり内部のほうで、これも行財政改革をしっかりとやっていただきながらやっていただきたいなと。

令和7年度になると新しい庁舎に移っていくから、そこら辺の減価償却費も出てくるんだろうと思いますけれど、相当頑張っていただかないと、またそのあたりが足を引っ張って、収支としてはあまり出ないような状況になるし、水道ビジョンのこの計画に沿ったような形であまりいくということではなくて、水道ビジョンはビジョンとして、今の現実問題、収支がきちっと取れてやれるようにだけお願いをして終わっておきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、議案第82号の審査を終わります。

次に、「議案第83号 令和6年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案についても一括で御審査願います。

☆議案第83号 令和6年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

一般質問の場で鈴木議員のほうからもありましたけれども、水道事業会計については、人口減少や物価高騰の影響により、将来シミュレーションによると、先ほど宿委員さんのほうからもいろいろありましたけれども、料金の見直しが必要とあるとの答弁もありました。下水道事業についても、一般会計のほうから、これを見させていただきますと、他会計補助金として3億5,398万4,000円が基準外繰入れという形でなっており、経営は決して楽なものではない。経営が、何とかこの基準外繰入れがあって成り立っている、そんな状況にあるというふうに認識をしとるわけでありましてけれども、当局としてこの令和6年度

の決算についてどのような認識をされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和6年度の下水道事業の決算状況につきましては、純利益としましては約2億8,250万円ほど出ておりますが、上村委員おっしゃっていただいたように、この基準外の繰入れ、それから特別利益というものもありまして、それらを除きますと約1億6,730万円の赤字となっております。委員おっしゃるとおり、現在の下水道使用料の水準では、この基準外繰入れがなければ経営が成り立たない、こういった厳しい状況であると認識しております。以上です。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

認識していただいとるというのは分かりましたけれども、この監査意見書というのも見させていただけますと、結びの最後のところに、さらに物価高騰が継続的に続くことを踏まえ、長期的な視点から財政に余裕を持たせる努力をお願いしたいというふうに指摘もされております。

水道事業と同様に、人口減少というのは避けて通れないと思います。そうなりますと、使用料等のほうも減額になってこようかと思えます。また、物価高騰のこともこれは指摘されております。そのことも考慮すると、指摘にあったように、長期的な視点での経営を考えていく必要があるのかなというふうに思いますが、今、当局はどのように考えられておるかお聞かせをいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃっていただきますように、人口減少、物価高騰は下水道事業にも影響はやっぱりかなりありまして、今後も厳しい経営状況には変わりないと考えております。

この現行使用料の水準で、現在、第5期事業計画の見直しに伴いまして、下水道事業経営戦略の見直しを行っております。この中の収支計画で、令和8年度から10年間の収支の見通しをまたお示ししたいと考えております。その中で、財政当局とも協議しながら、繰入れの水準やそういったことも含めまして、今年度、令和8年2月にはお示ししたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今もお話があったように、人口減少で、管路整備をやりながらしても、そこへ汚水を流して料金を取るという形にはなかなかならないというようなことを今後も思います。

それで、今お話もありました。この令和6年度末で投資額というのがもう944億円に上ると。これを料金も含めて回収していくということになるわけでありましてけれども、今起債を起こして幾らぐらいあるのか。また、いつ頃が一番この起債の上限になるのか。そのあたりのことを教えてください。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和6年度末の下水道事業での起債残高につきましては、現在約350億円となっております。それから、計画については、現在見直し中でございますけれども、前回の計画のときにその先のシミュレーションをしておりますので、このときのピークとしましては、起債残高のピークは令和12年度で約390億円、それから償還のピーク、元利償還金のピークにつきましては令和14年度で26億円を想定しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

償還のピークは26億円ということになると、一般財源から来ておるものはほとんどそちらへ回っていくのかなど、こんなことを思いますので、そのあたりは、今から、第5期がもう計画の見直しを行って進んでおるわけですから、もうやらざるを得んと思うんですけど、以前にお話しいただいたときに、令和8年度までは、大体、国からの補助事業も含めて読みがあるけれども、令和9年度からの分がちょっと分かりづらいんやというようなことがありましたけれども、そのあたりの説明をしていただけませんか。

◎品川幸久会長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

以前、委員がおっしゃっていただきましたように、令和9年度以降の国の情勢が未定というところでお話もさせていただきました。今年度、いろいろと国等からの情報も集めるように努力、収集はしておるんですけども、いまだ予定は立っていないという国の情報

でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、これは国のほうの補助頼りというのか、そういうことで成り立っておるように私は感じておったんですけれども、そうなったときに、第5期の計画があつて、国の補助事業がそれに乗るか乗らんか、また、今お答えいただいたみたいにまだ未定ということになったときには、事業としてはどういう形になるんでしょう。

◎品川幸久会長
下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

前回お示しさせていただきましたようなシミュレーション、約4割減ぐらいの今のペースで現状は考えておりますけれども、これがもっと削減されるような状況になれば、社会情勢も考えながら、全体計画の見直し、事業計画の見直し、こういったものも考えていかなければならないと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、第5期の見直しを行って、それでさえも、今、下水道整備はもうしませんよというような区域が出ました。そこについての話もあるし、今度、その令和9年からの、将来にわたる話ですのであれですけど、第5期の見直しをしたときに、下水道が来ると言うところ来なかったというところに対して、その区域には、多分、合併浄化槽とかそういったことの推進ということをやっていくわけでありましてけれども、それは環境面の話も含めてですけど、そのあたりについてはどのような今動きをさせていただいてみえますか。

◎品川幸久会長
下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

前回、8月の御報告の後に、自治会のほうへ回る資料の作成を現在しておりまして、今後、9月中には各自治会の自治会長さんと連絡を取り、どのような周知をしていくかというのを御相談させていただき、その後、皆様のほうに周知のほうをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

それは環境課との連携を随分取っていく必要があるのかなと思っております。環境課のほうでは、合併浄化槽に機能変換をするときに補助事業の関係も説明に上がらないかんとは思うんですけど、地域の状況というのはもうほとんど皆さんのほうでつかんでみえるのではないかなと、こう私は思っておるんですけど、それは入口として自治会長に調査のその了承を得るというのか、そういう話だけのことで、あとはやはり戸別に皆さんが足を運んでいただいて、地域の現状を確認していただくということになろうと思うんですけど、それで間違いはないでしょうか。

◎品川幸久会長
下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

委員仰せのとおり、まずは自治会長との相談、その後、自治会長の求めがあれば各戸に回るというような形を取りたいと現在は考えております。自治会長と相談して、いろんなこと、御要望があればそういった形で取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは十分地域と確認をしていただきながらやっていただきたいと思います。
下水道の普及率というのが、今回63.3%になります。計画区域から63.3%。大事なのが水洗化率で、いわゆるお金を徴収できるというような状況に至るのに84.8%ということで、これも0.4%伸びた。でも普及したのは2.3%ということで、やはりこのあたりというのがちょっとアンバランスになっておるんですけど、このあたりのことについて、いかが評価されておるのか教えてください。

◎品川幸久会長
下水道施設管理課副参事。

●松田下水道施設管理課副参事

現在、下水道の整備によりまして、下水道が利用できる区域が広がっております。下水道に接続された人口に加えまして、下水道が利用できる区域の普及割が大きくなると、水洗化率の伸びが低下いたします。下水道事業の自己財源の確保の観点から、水洗化率の向

上は重要であると認識をしております。

現在の水洗化率84.8%に対しまして、約15%は未接続であることを認識しまして、下水道使用料の収入の確保に向けて、水洗化啓発に努めたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

非常に下水道事業が、ちょっと申し上げたように、944億円からかけて投資をしておるわけでありまして。その回収をするというのは、この接続をいかにしていただくかということで、普及は進んだんだけど、水洗化率はまた15%上がっていないというようなことで、このあたりのことについてはもう少しやはり戸別訪問を含めてやるべき話なのかなと、こう思いますけれども、どういうやり方でやっておるのか教えてください。

◎品川幸久会長
下水道施設管理課副参事。

●松田下水道施設管理課副参事

下水道未接続の家庭等への水洗化啓発につきましては、令和6年度は5,953件行いまして、208件の下水道接続がありました。啓発活動が、水洗化率を向上させる有効な施策と考えておりますので、今後も戸別訪問や郵送による啓発活動を継続していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

正直、そういう戸別訪問しかないのかなと、こういう気はするわけでありましてけれども、何せやはり工事のほうが多額の費用をかけて投資をしておるということからすると、もう本当に微々たるものになってしまっておるわけです。先ほどお聞きをしました、借金のほうも令和14年度には26億円返すということになるので、今のこの財政状況から見たらちょっととんでもない話なんかなと、こんなことを思うし、一般会計からの繰入れを随分やらなきゃならんのかなと、こんなことを思いますので、そのあたりは日に日にこの水洗化率を上げていただくように努力をしていただきたいなと、こんなことを思います。

下水道の工事の関係でいくと、令和8年度までが、大体、今5期としての工事をやっけていくんだということでありましてけれども、工事の関係でいくと、毎年言っておるその繰越しのお金が随分あります。これはどういう形で生まれるのか分かりませんが、13億8,000万円から繰越しをしたということで、いろいろと資料も頂きながら調査をすると、もう本当に2月、3月に、その1、2か月で済まないような工事の発注があると。それが

原因なのかどうかは分かりませんが、私のほうは。現場も分かりませんので。この繰越金についての減らす方向というのはどのように考えたらいいんでしょう。

◎品川幸久会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

対策につきましては、以前からもこの場で報告させてもらっていますように、アウトソーシングの推進であったり、幹線管渠を先行して進めたり、または債務負担行為、こういったものを活用しながら、極力減らす努力をしておるところでございます。今後もそういった取組を継続して進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

私の案ではありますけれども、繰越しをあまりしなくてもいいよというものは、一括して発注するのではなくて、やっぱり分割をして、工期が短くなるというような形も取れるんじゃないかなと、こんなことを思うし、やはりそのことがだんだん延長して、お話を聞くと、繰越金のその3月末、それで5月末の出納閉鎖をして、年末までに工事が終わればその分が普及の率に加算されるみたいなことを聞きました。それは会計上の話であって、実際には、年度分についてはその年度で終了すると。

どうしてもやはり、私も国のほうの補助をもらう関係上、2月、3月に補助事業で国のほうから下水道事業の補助金があるぞということになったら、皆さんが手を挙げてそれを当て込むんだと思うんです。それについては致し方ない繰越しになるんかなと、こういうことは思うんですけれど、でも、やはり内部のことをちょっと見てみると、どうしても納得できないような状況のことが多々あります。

そのあたりは、1つには、何か調査をしたけれども、打合せ等々があれだったとか、水道との兼ね合いで調整をする日程が少し時間がかかったとか、いろんな理由をされるんですけれど、上下水道部ですから、多分、上水道の位置であったり工事が進む状況というのは分かるので、下水道と共にやっていただく段取りというのは庁内で済むんじゃないかなと、こんなことを思ったり、何せ調整が必要なことがすごく出てきておるといのは、やっぱり現場調査がそのようにできていないんじゃないかなというようなことも含めてあるんですけれど、そのあたりのことをちょっと報告してください。

◎品川幸久会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

調整不足というようなところも今までもありました。今後につきましては、さらに調整の

ほうを密にしながら、出戻りのないように現在進めておるところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

あまり具体的じゃないので、納得ができるような状況ではありませんけれども、何せ投資額がもう莫大ですから、それと、令和14年になると26億円から払わなならんみたいなことが続くわけでありますから、それ以後の状況を見ると、これもまた水道と共に料金改定があるということになると困る話ですので、そのあたり十分調査をしながら現状を合わせていただきたいなど、こんなことを思います。

雨水事業のことでちょっとお聞きをしたいんですけども、すごく当てにしとるのは、桧尻の第2排水区の桧尻川2号雨水幹線があります。ここが中央で、完成すれば雨水対策としては大きくあるのではないかなと、こんなことを思っておるんですけども、ちょっと御回答いただきたいのと、やはり勢田川流域等浸水対策協議会でしたか、国・県を入れた、あれも重要な話で、国・県と直接そんな報告をしていただいていますから、これも続けていただける。

倉田山排水区のほうは、黒瀬ポンプ場のポンプの増強をしていただいたということで、これも雨水対策には大きく関係がしてくると思うんですけど、桧尻川第2排水区ができれば、伊勢市内の雨水対策としてはもう万全という言い方はいけませんけれども、相当強固なものになるんでしょうか。そのあたりを教えてください。

◎品川幸久会長
下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

今、委員言われました桧尻2号雨水幹線排水路、こちらの整備を今現在進めておるところです。この排水路ができますと、伊勢市駅北口からずっと八間道路にかけての排水対策、こちらの浸水被害の軽減が図られるというふうに、こちらのほうを考えております。

また、その効果としましては、当然、国・県・市と協力しながら進めておる事業ですので、桧尻川の排水機場、こちらのポンプの増強であったり、三重県さんの河川整備、こういったところも一緒に進めていかないと効果の十分な発揮ができないので、協力しながら進めておるところでございます。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは、市民の方がこの放映も聞いて安心していただけるように方向づけしてい

ただきたいと思います。

あと一点、耐震化でいくと、マンホールの関係で、非常に、液状化というんですか、の対策が必要だということを私は聞いておって、それは当局の方から、2分の1補助があるのとなないがあるんだと、それを確認させていただいたら、市単でやるのは1個50万円ぐらいかかるんですかね、1か所。それが1,900か所ぐらいあると。そうすると、今の計算をすると9億5,000万円からの費用がかかるということになるんですけど、一挙にというわけにはいきませんが、この数字が合っておるかどうかも含めて、どういう対策を取っていただけるのか教えてください。

◎品川幸久会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

マンホールの耐震につきましては、委員仰せのとおり、未対策の部分、補助の対象にならないマンホールの箇所数が1,900か所、そして、1か所当たり50万円程度の金額がかかるというふうなことです。今後につきましては、国のほうがこういったものも補助の対象に上げてもらえないか、そういったところの要望もしながら対策を考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

国の返事は別としても、耐震化として液状化の問題は大きな問題だとは思いますが、能登のあれを見てみると、もう本当にすごいひどい状況になって、その対策はしてあるところとないのでは随分違うということがもうはっきり分かっておると思いますので、そのあたりのことも含めて、補助があろうがなかろうが、市のほうでやるべき話というのは単費でもやる話があると思いますので、そのあたり、計画を持ってやっていただきたいと思います。当然、財源って必要だとは思いますが、今後の動向によっては、そのあたり、単費でもお願いしたいと。

それと、下水道についても、これは5期の見直しがあって、今後、その言われておった令和9年からの分は、不安で、どういう状況になるか分かんない。下水道も、これは令和8年度でもう終わりますわというんやったら僕は気にならないんですけど、令和9年以降もやる必要が流域としてはあるんじゃないかなと、こう思うと、そのあたりの対応について今後どのようにやっていくのか、最後に部長からもお答えをいただけますか。

◎品川幸久会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

今後の整備の動向でございますけれども、5期事業計画の見直しというのをお示しさせていただいておりますけれども、現在、5期、見直し前は、令和7年度、今年度までが計画期間であったものを、令和12年度まで5年間延ばすという計画の見直しを行っております。ですので、現時点ではそこまで整備を行っていくというふうに考えておるんですけれども、先ほど来、委員がおっしゃっていただいておりますように、国の支援、補助金支援、これが令和8年度までは今と一緒のペースでまず頂けるであろうという見込みをしておりますけれども、令和9年度以降というのは、それが、今回、計画の見直し的时候には現在の事業費の6割程度を見込んでおりますけれども、それもまだ現状でははっきりしませんので、まずはその令和9年度の補助金確保がどの程度になるのかということで、またこの先々のこちらの方針ももう一回見直しをせないけなくなる可能性もありますので、またそういったタイミングで、慎重に先々の整備をどのように進めていくかということも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。なかなか国の事業と連携をしながらやっていくということで読めない話だとは思いますが、水道ビジョンと同様に、やはり下水道のほうのその収支もどれぐらいになるか。先ほども申しとるように、人口はどんどん減っていくということになって、そのために区域をまた見直しするというのが僕はあり得るんじゃないかなと、こんなことを思うので、そのあたりもきちっと精査しながら、議会のほうにも報告をきちっとしていただきたいと思ひますので、お願ひをしておきます。ありがとうございました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、議案第83号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思ひますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

分科会の審査が終わりました。

ここで各議案について、皆さんの賛否を確認したいと思ひますが、反対する議案がありましたら教えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

閉会 午後 1 時56分

上記署名する。

令和 7 年 9 月 24 日

会 長

委 員

委 員